



「名蓋川復旧だより」は、地域住民の皆様へ復旧事業に関する情報をお伝えするものです。

○事業概要・復旧方針

名蓋川は、平成27年の関東・東北豪雨及び令和元年の東日本台風、そして令和4年の7月豪雨により破堤し、矢目地区を中心に大規模な浸水被害を受けました。このため、これまで進めてきた堤防補強の内容を見直し、抜本的な対策を図るため、災害助成事業の採択を受け、多田川合流点から国道347号まで延長4.1kmを整備します。

【 関係者説明会を開催しました 】

名蓋川災害復旧事業の計画について、土地所有者や耕作者を対象として関係者説明会を下記のとおり開催しました。

説明会では、令和4年7月豪雨の状況、それを踏まえた復旧計画として、復旧範囲、河道の流下能力、堤防の構造、工事中の借地、施工手順及び今後のスケジュールについて県北部土木事務所から説明し、その後、参加された関係者の皆様と意見交換を行いました。

- ① 大崎市古川高倉地区を対象とした説明会
日時： 令和5年10月13日（金）午後6：30～
場所： 大崎市高倉地区公民館
- ② 加美町鳴瀬地区を対象とした説明会
日時： 令和5年11月2日（木）午後6：30～
場所： 加美町鳴瀬地区公民館



早期完成に向け
着実に進め
ていきます

【説明会で出された主な意見】

- ・大江堀の改修は行わないのか？
→河川管理施設ではないので、今回の災害復旧において改修することはできない。
現在、国土交通省を窓口、河川管理者だけでなく、農政や市町も含めた横断的組織として「多田川流域治水部会」を立ち上げた。対策については部会の中でしっかり検討していきたい。
- ・タネの購入量に影響するため、来年の耕作できる範囲を11月中旬までに教えてほしい。
- ・貞右衛門堰等で堰止めしている水は、地域の防火水槽の役割を兼ねているため、工事の際は地元と調整してほしい。

【説明会の様子】



高倉地区



鳴瀬地区

○今後のスケジュール

現在、皆様の土地境界の復元測量を実施しており、続けて境界確認の立会を行う予定としております。その後、用地の契約手続きに入り、ご協力が得られた箇所から、畦畔や用・排水施設等の農業用施設の移設工事に着手します。工事の実施にあたっては、改めてお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

名蓋川災害復旧にかかる問い合わせはこちら

宮城県北部土木事務所河川砂防第二班
〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1番1号
電話：0229-91-0747（直通）
E-mail：nh-dbkks2@pref.miyagi.lg.jp

FAX：0229-22-5260

